目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1．当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2．当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

３．その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料　　最大 3.85%（税込）
本手数料率は、ＩＦＡが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例 1）口数指定で購入する場合（円貨決済）
購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

（例 2）口数指定で購入する場合（外貨決済）
購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、
合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

（例 3）金額指定で購入する場合（[ ]内は外貨決済を選択した場合の例）
100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

４．当社の概要

・商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号
・本店所在地	〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
・設立	1999 年５月
・資本金	13,195,101,821 円※
・主な事業	金融商品取引業
・加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
・連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル　0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話） ログイン ID と暗証番号をご用意ください。 当社ウェブサイト　ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（https://info.monex.co.jp/company/summary.html）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓　　口 ： お客様ダイヤル
電話番号 ： 固定電話　0120-846-365（無料）
　　： 携帯電話・一部 IP 電話　03-6737-1666（有料）
受付時間 ： ８時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所 ： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号 ： 0120-64-5005
　　FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。
受付時間 ： 月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以　上

（2024 年３月）

KTM_TOUSHIN_2.2

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が 3.3%（税込）の場合

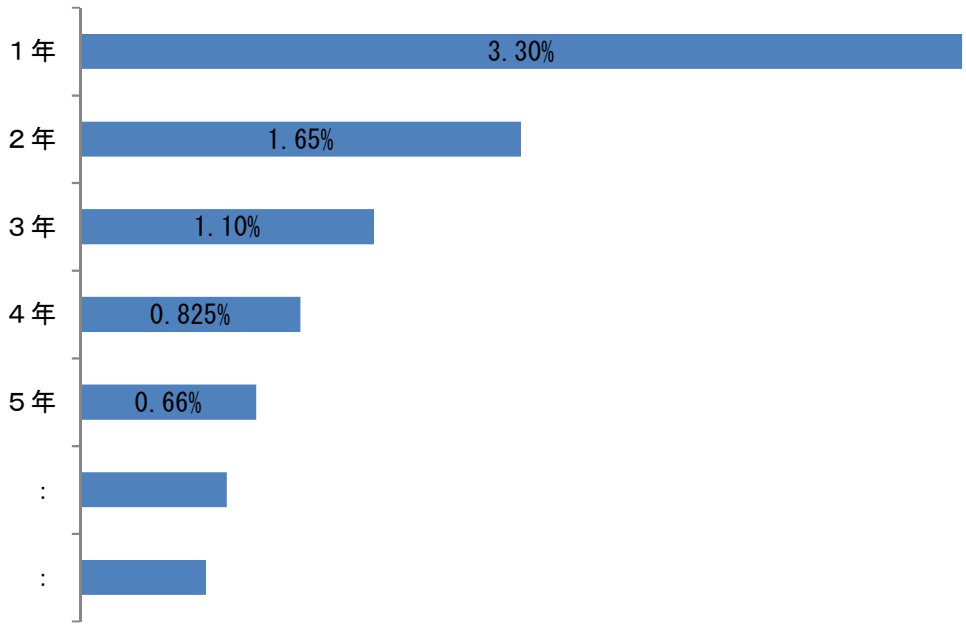

※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021 年 8 月）

三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2024年4月12日

通貨選択型
エマージング・ボンド・ファンド

エマージング・ボンド・ファンド

■円コース（毎月分配型）
■豪ドルコース（毎月分配型）
■ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
■ブラジルレアルコース（毎月分配型）
■南アフリカランドコース（毎月分配型）
■トルコリラコース（毎月分配型）
■中国元コース（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

■マネープールファンド

追加型投信／国内／債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

お知らせ
当ファンドは、2024年7月16日で信託期間が満了となり、償還となります。
お申込みに際しては、償還まで期間が短いことにご留意ください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）：円コース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）：豪ドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）：ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）：ブラジルレアルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）：南アフリカランドコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）：トルコリラコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）：中国元コース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）：マネープールファンド
※各ファンドおよび下記のファンドを総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2024年1月31日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	12兆7,909億円（2024年1月31日現在）

商品分類・属性区分

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
各ファンド（マネープールファンドを除く）	追加型	海外	債券
マネープールファンド		国内	

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円コース（毎月分配型）	その他資産（投資信託証券（債券　一般））	年12回（毎月）	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ）
豪ドルコース（毎月分配型）					なし
ニュージーランドドルコース（毎月分配型）					
ブラジルレアルコース（毎月分配型）					
南アフリカランドコース（毎月分配型）					
トルコリラコース（毎月分配型）					
中国元コース（毎月分配型）					
マネープールファンド		年2回	日本	ファミリーファンド	—

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年4月11日に関東財務局長に提出しており、2024年4月12日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

▶マネープールファンド

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund（以下、「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」、または「GEMBF」）」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 各ファンド（マネープールファンドを除く）におけるグローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
  ※当ファンドの信託期間が終了する数ヵ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。
- グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。
  ※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
  ※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。
- グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、委託会社が運用を行います。

▶マネープールファンド

- マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
  ※マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドに新たなファンドが追加された場合は、当該ファンドがスイッチングによるお買付対象ファンドに追加されることがあります。
  ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

2 為替取引手法の異なる7つのコースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

☐ マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、毎月の決算時に分配を目指します。

☐ 各ファンド（マネープールファンドを除く）の決算日は毎月16日（休業日の場合は翌営業日）とします。

☐ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配のイメージ（マネープールファンドを除く）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算
¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

▶マネープールファンド

マネープールファンドは、年2回の決算時に分配金額を決定します。

☐ マネープールファンドの決算日は毎年1月、7月の16日（休業日の場合は翌営業日）とします。

☐ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

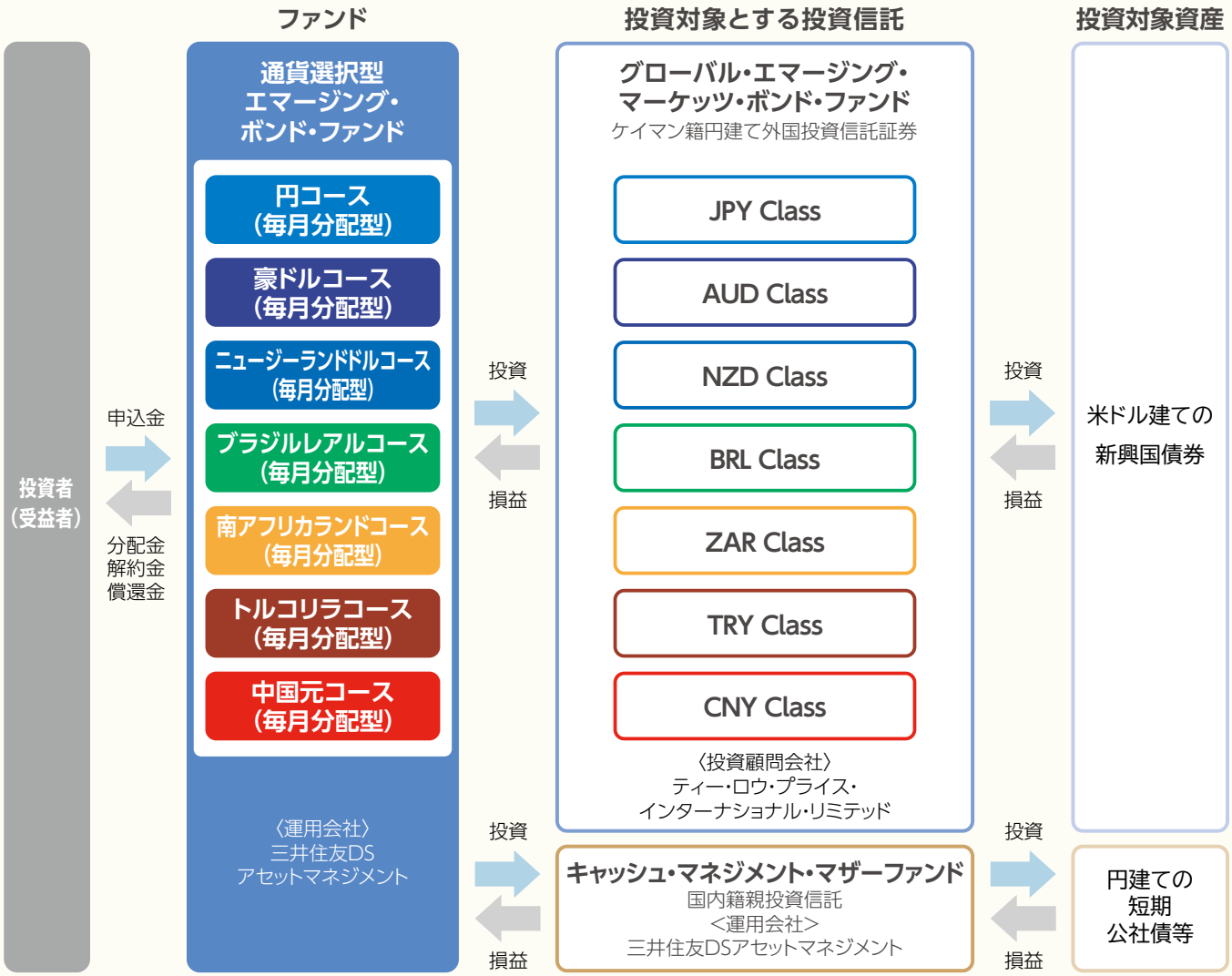

※各ファンド（マネープールファンドを除く）は「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、米ドル建ての新興国債券となります。

■グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

（注1）外国投資信託証券で行われる為替取引とは、「米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。
（注2）為替予約取引の代わりにNDF（直物為替先渡取引）を行う場合があります。

マネープールファンド

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

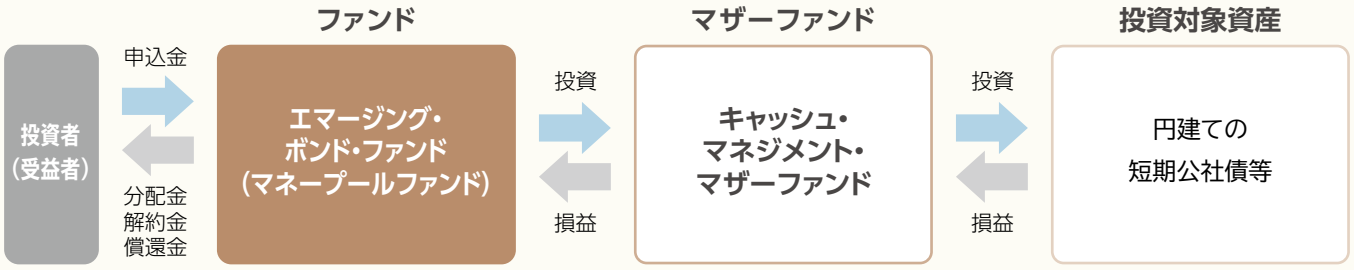

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■当ファンド（マネープールファンドを除く）は主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

▶当ファンド（マネープールファンドを除く）のイメージ図

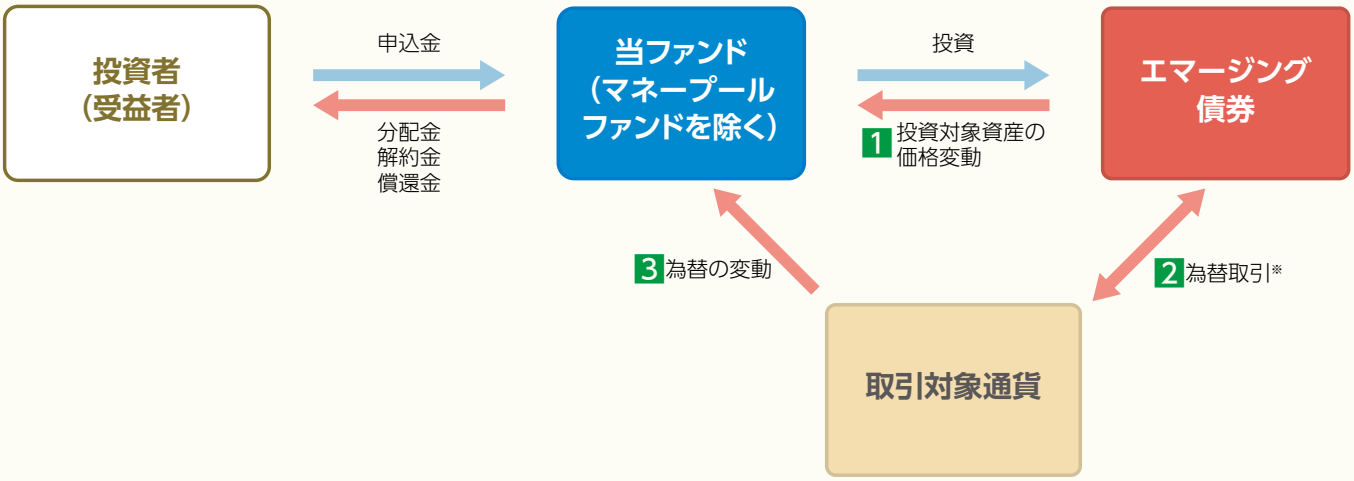

※円コース（毎月分配型）を除き、取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生しますのでご留意ください。

■当ファンド（マネープールファンドを除く）の収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
=	債券価格の上昇	債券価格の下落
1 エマージング債券の利息収入、値上がり／値下がり	金利低下 債券の発行体の信用力上昇 など	金利上昇 債券の発行体の信用力低下 など
＋		
2 為替取引によるプレミアム／コスト	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 取引対象通貨の短期金利＞米ドルの短期金利	コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利＜米ドルの短期金利
＋		
3 為替差益／差損	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※円コース（毎月分配型）は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

為替取引によるプレミアム／コストについて

▶為替取引を活用した収益機会のイメージ

〔取引対象通貨の短期金利＞米ドルの短期金利の場合〕

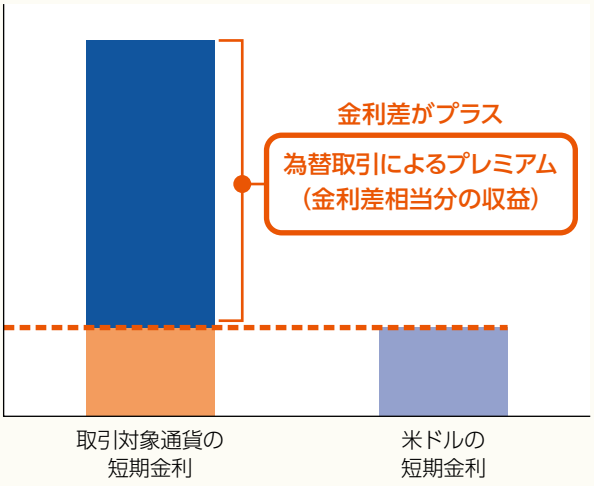

〔取引対象通貨の短期金利＜米ドルの短期金利の場合〕

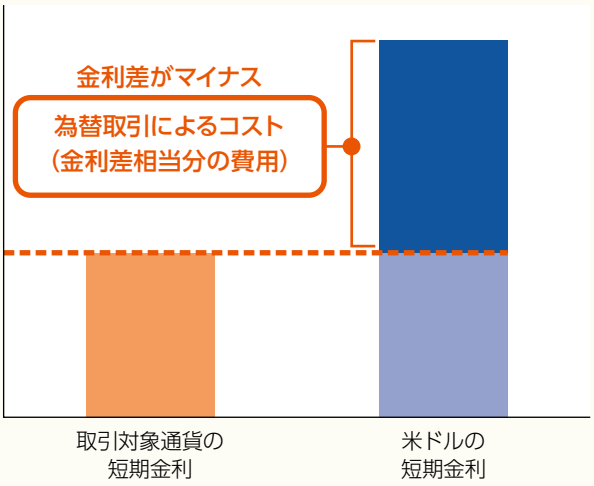

※上記はイメージです。

■一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

■主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

投資対象とする外国投資信託証券の運用会社について

［ティー・ロウ・プライス・グループの概要］

会社概要	●ティー・ロウ・プライス・グループは、1937年に設立された独立系の資産運用会社であり、グローバルに資産運用業務を行っています。 ●ティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S＆P500インデックスの採用銘柄です。
拠点	世界16ヵ国に25拠点を展開
従業員数	7,842名（うち運用プロフェッショナル938名）
運用資産残高	約201兆円（約1兆3,465億米ドル）

（注）2023年9月末現在、運用資産残高は1米ドル＝149.22円で円換算

■ティー・ロウ・プライス・グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、SASB Allianceに加入しております。

［運用プロセス］

■投資対象とする外国投資信託証券の運用は、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用して、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地:英国ロンドン）が行います。

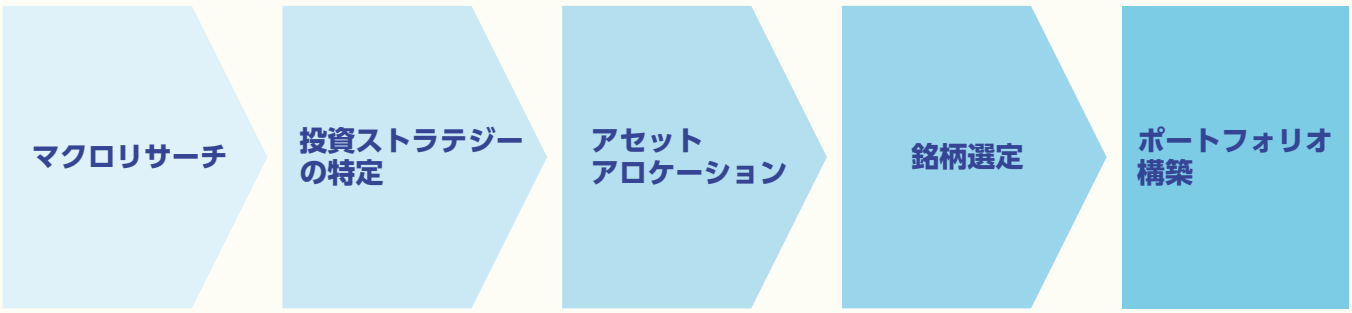

マクロリサーチ	投資ストラテジーの特定	アセットアロケーション	銘柄選定
ファンダメンタル・クレジット分析（政治・経済情勢、市場外要因等）／現地調査／定量分析等	グローバル経済見通し等	リスク・リターン分析に基づく国別配分等	セクター／個別銘柄分析等

※上記の運用プロセスは2023年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）ティー・ロウ・プライス・グループの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

■投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

■外貨建資産への直接投資は行いません。

▶マネープールファンド

■株式への実質投資は行いません。

■外貨建資産への実質投資は行いません。

分配方針

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

■毎月16日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

各ファンド（マネープールファンドを除く）は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

▶マネープールファンド

■年2回（原則として毎年1月および7月の16日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

マネープールファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

［前期決算日から基準価額が上昇した場合］

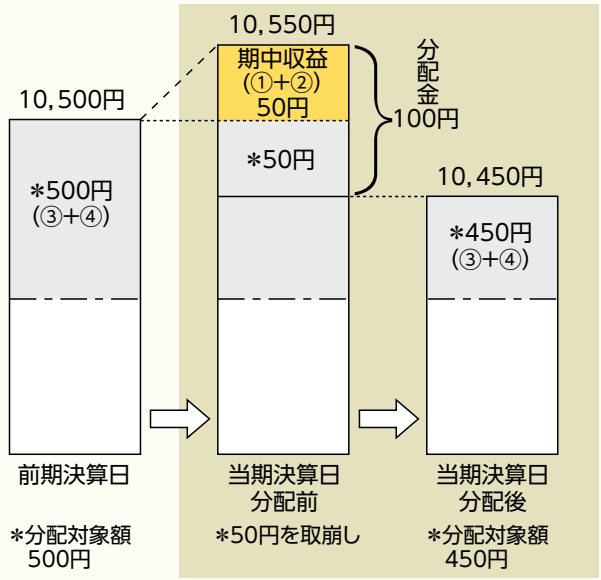

［前期決算日から基準価額が下落した場合］

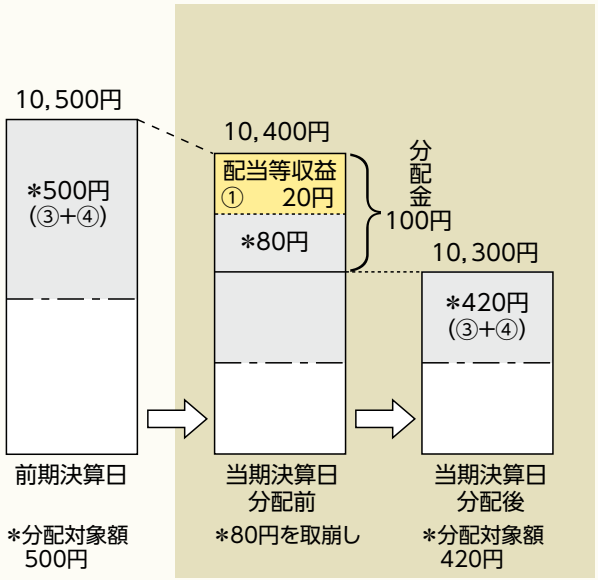

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

［分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合］

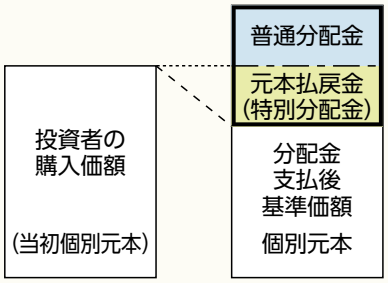

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

［分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合］

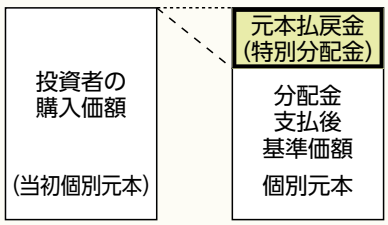

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2024年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド
JPY Class/AUD Class/NZD Class/BRL Class/ZAR Class/TRY Class/CNY Class

形態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)
主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資します。また、外国為替予約取引等を活用します。
運用の基本方針	● 各クラスは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。 ・デュレーションは、エマージング債券市場平均*に対して±2年の範囲とします。 *エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドの数値をいいます。 ・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてB−格相当以上とします。 ・キャッシュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債およびAAA格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。 ● 各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。
主な投資制限	● 米ドル以外の通貨建ての資産への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。 ● 事業債への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。 ● 政府以外の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資割合は、原則として純資産総額の3%以内とします。 ● 非流動性資産への投資割合は、純資産総額の15%以内とします。
分配方針	原則毎月行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

運用管理費用	純資産総額に対して 運用報酬　　かかりません。* 管理報酬等　　年0.09%程度** ＊運用報酬は、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドの各ファンド（マネープールファンドを除く）の委託会社報酬から支払われます。 ＊＊上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。 ※上記のほか、受託会社への報酬（年10,000米ドル程度）、管理および保管に要する費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

主要投資対象	本邦貨建て公社債および短期金融商品等
運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
主な投資制限	● 株式への投資は行いません。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

■運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

■投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

▶各ファンド（マネープールファンドを除く）

価格変動リスク

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

<各ファンド(円コース(毎月分配型)およびマネープールファンドを除く)>…円高は基準価額の下落要因です

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

<円コース(毎月分配型)>…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

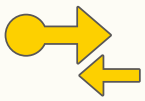

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

▶マネープールファンド

価格変動リスク

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

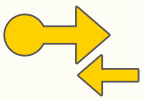

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

為替取引に関する留意点

■各ファンド（マネープールファンドを除く）の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。
また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

投資信託に関する留意点

■マネープールファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

［ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移］

各月末におけるファンドの１年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

［ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

円コース（毎月分配型）

年間騰落率：
2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：
2019年2月～2024年1月

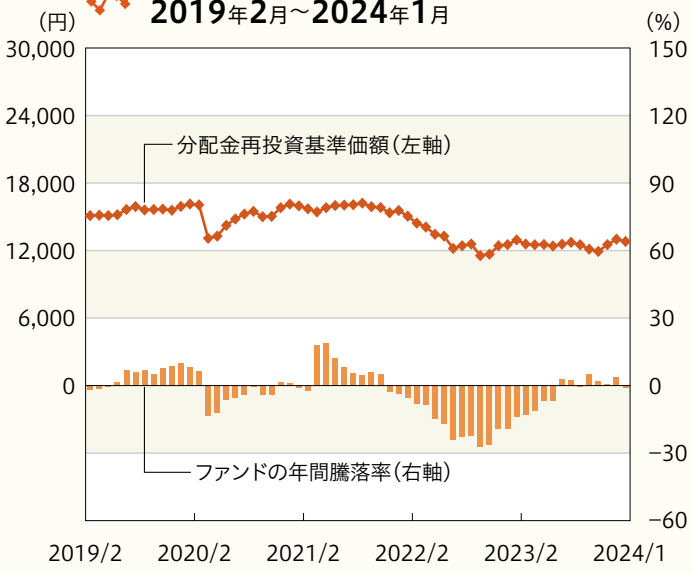

ファンド：
2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：
2019年2月～2024年1月

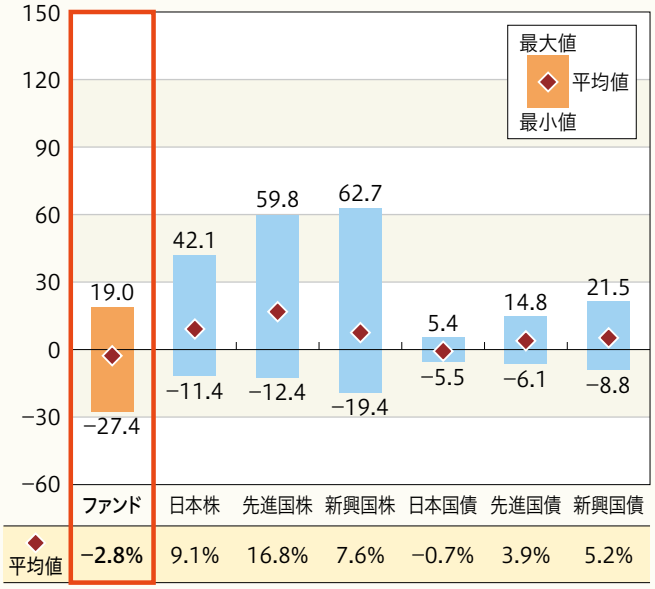

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	−2.8%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

豪ドルコース（毎月分配型）

年間騰落率：
2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：
2019年2月～2024年1月

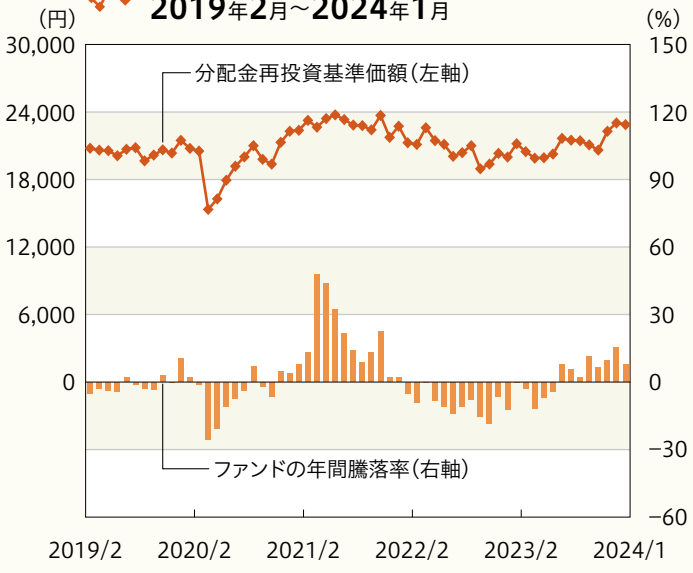

ファンド：
2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：
2019年2月～2024年1月

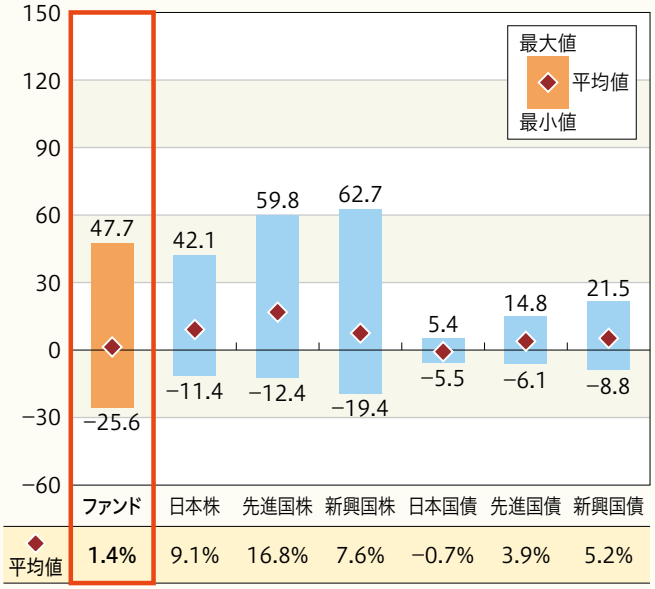

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.4%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

年間騰落率：
2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：
2019年2月～2024年1月

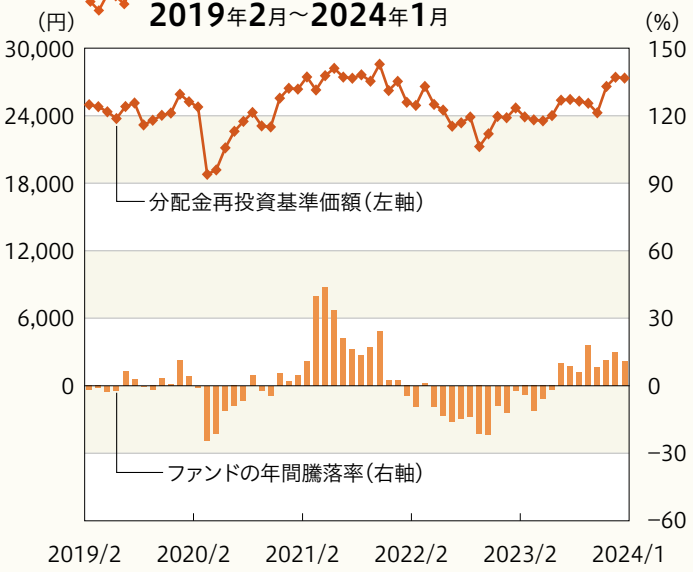

ファンド：
2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：
2019年2月～2024年1月

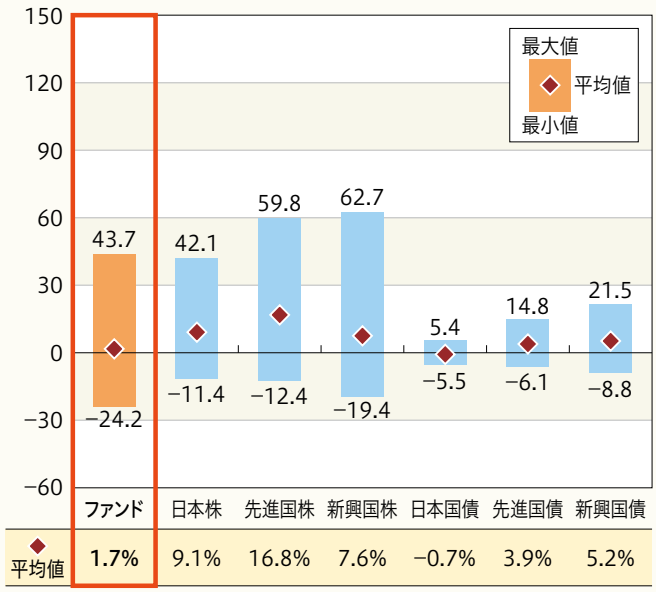

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
◆平均値	1.7%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

年間騰落率：
2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：
2019年2月～2024年1月

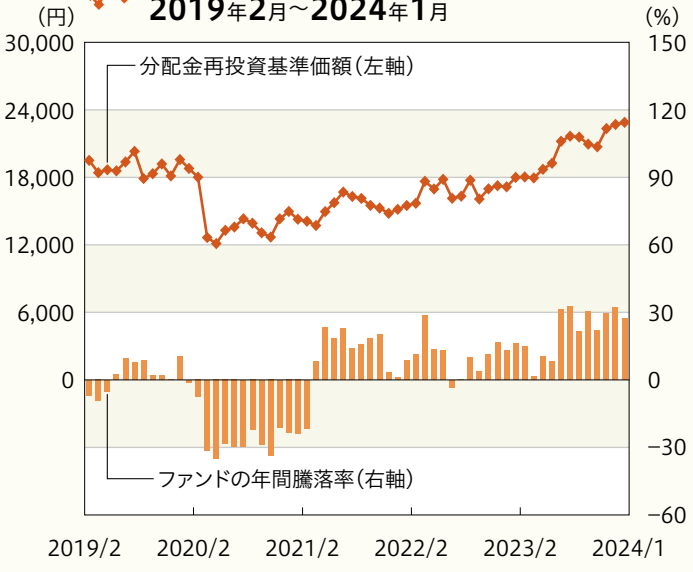

ファンド：
2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：
2019年2月～2024年1月

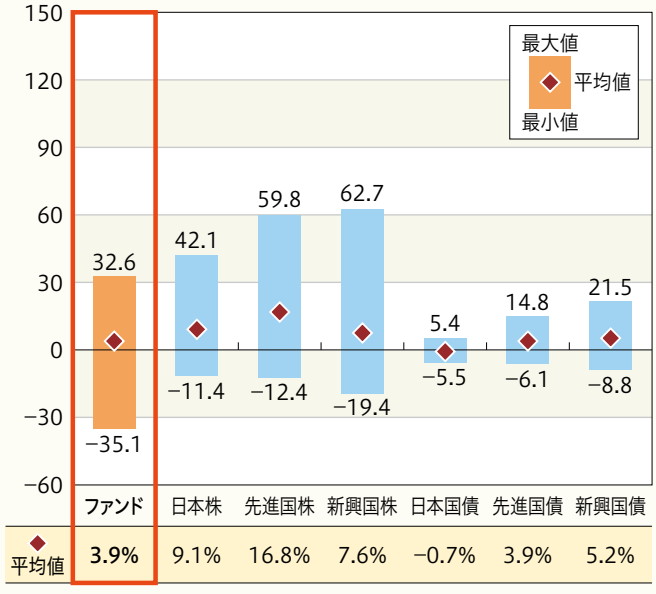

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
◆平均値	3.9%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

南アフリカランドコース（毎月分配型）

年間騰落率：2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：2019年2月～2024年1月

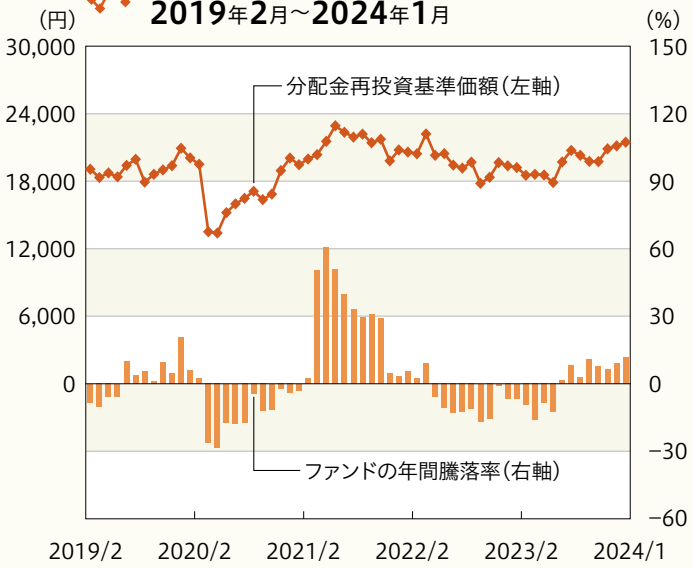

トルコリラコース（毎月分配型）

年間騰落率：2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：2019年2月～2024年1月

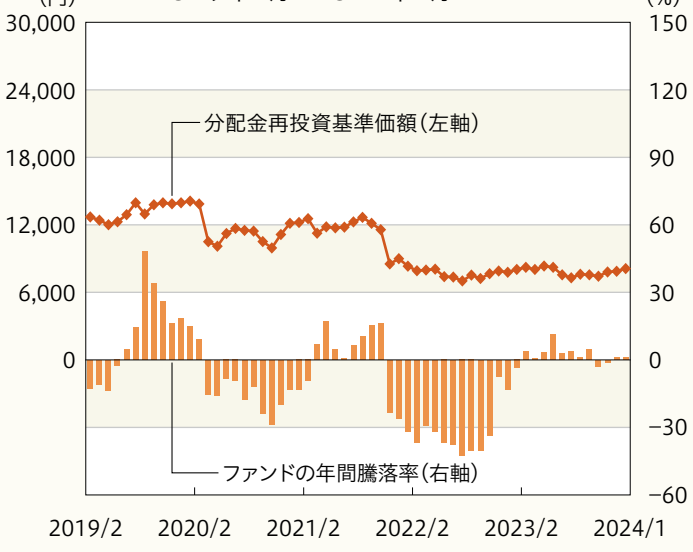

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

南アフリカランドコース（毎月分配型）

ファンド：2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：2019年2月～2024年1月

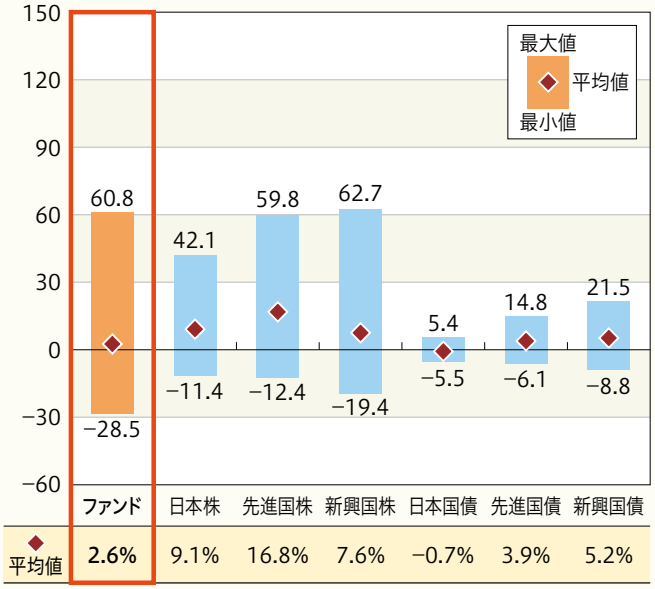

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.6%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

トルコリラコース（毎月分配型）

ファンド：2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：2019年2月～2024年1月

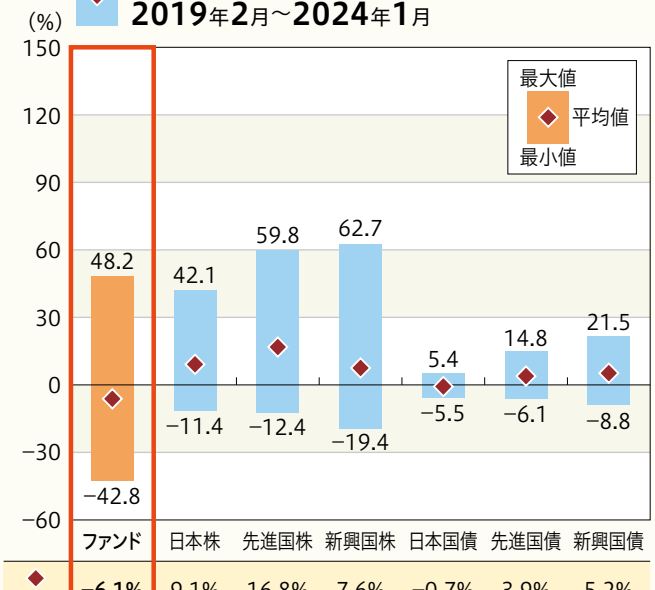

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	−6.1%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの１年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

中国元コース（毎月分配型）

年間騰落率：
2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：
2019年2月～2024年1月

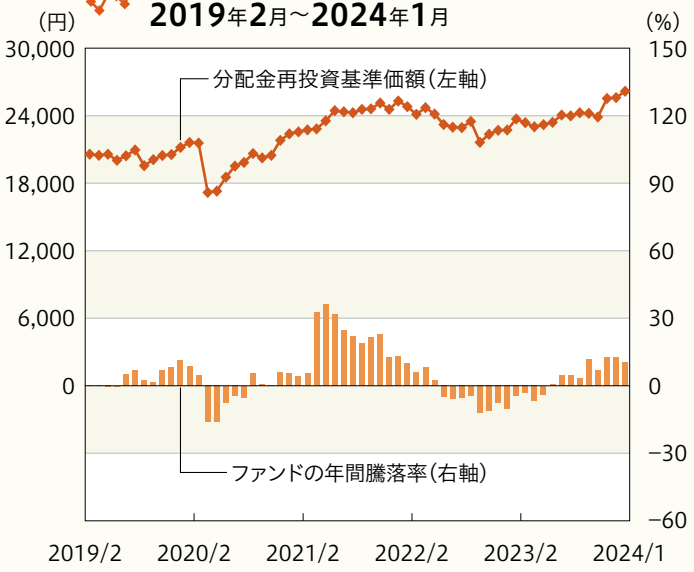

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：
2019年2月～2024年1月

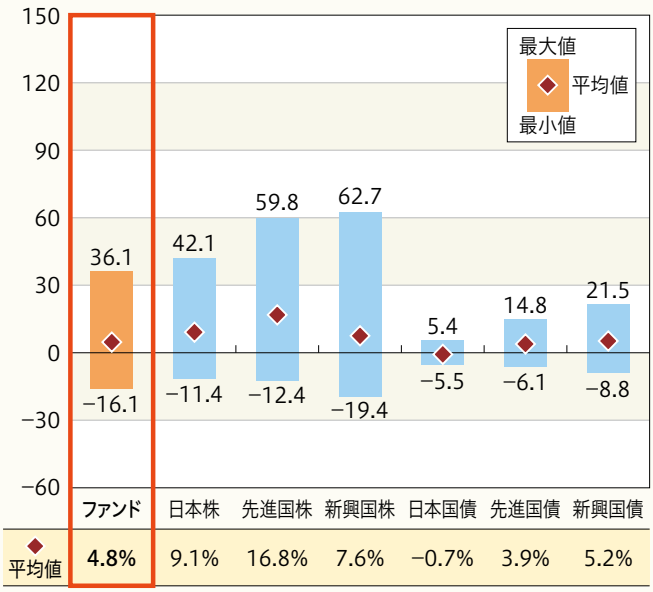

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

マネープールファンド

年間騰落率：
2019年2月～2024年1月

分配金再投資基準価額：
2019年2月～2024年1月

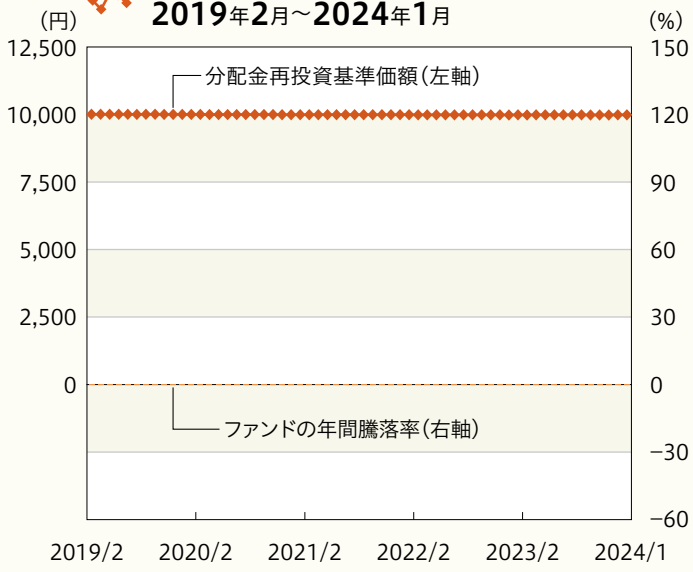

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2019年2月～2024年1月

他の資産クラス：
2019年2月～2024年1月

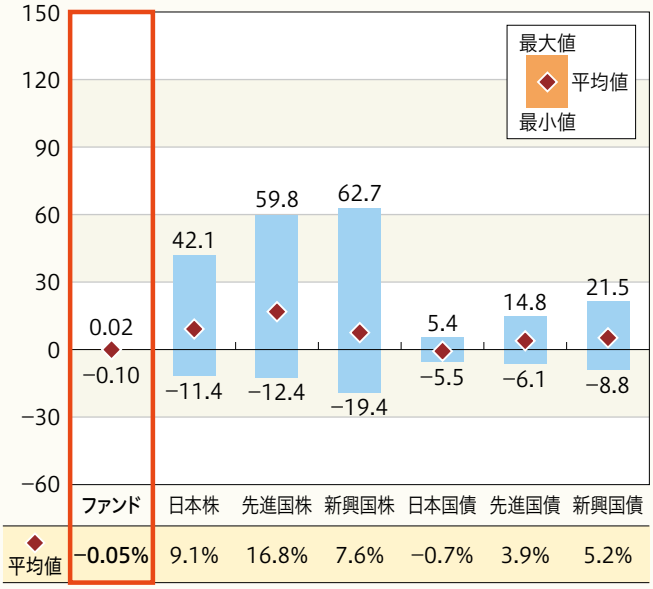

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	−0.05%	9.1%	16.8%	7.6%	−0.7%	3.9%	5.2%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	**TOPIX（東証株価指数、配当込み）** 株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	**MSCIコクサイ・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	**NOMURA−BPI（国債）** 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）** FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	**JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）** J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

円コース（毎月分配型）

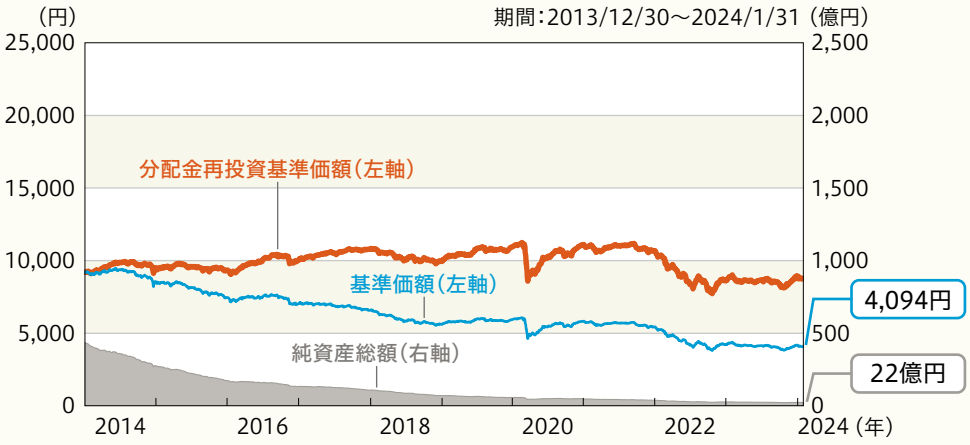

決算期	分配金
2024年1月	15円
2023年12月	15円
2023年11月	15円
2023年10月	15円
2023年9月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	9,280円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

豪ドルコース（毎月分配型）

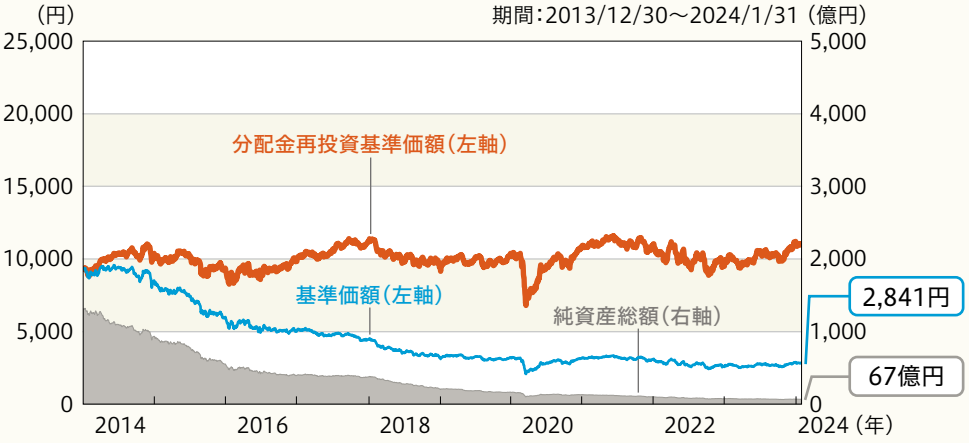

決算期	分配金
2024年1月	10円
2023年12月	10円
2023年11月	10円
2023年10月	10円
2023年9月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	15,290円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

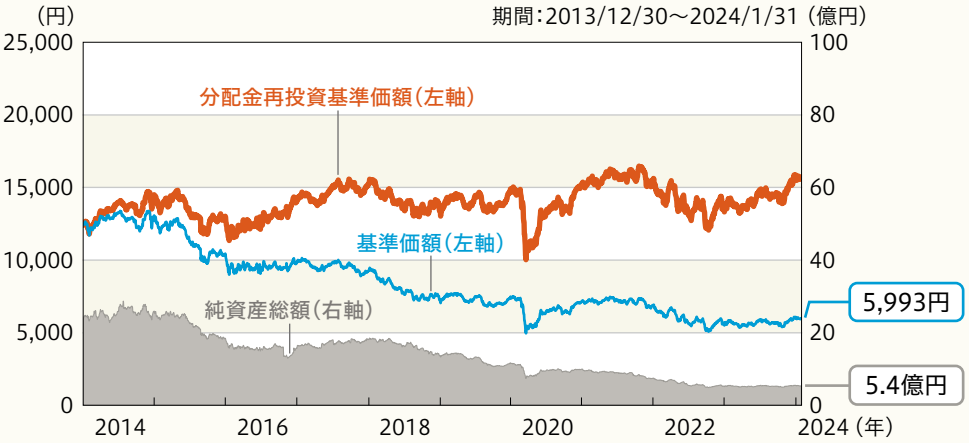

決算期	分配金
2024年1月	35円
2023年12月	35円
2023年11月	35円
2023年10月	35円
2023年9月	35円
直近1年間累計	420円
設定来累計	14,795円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

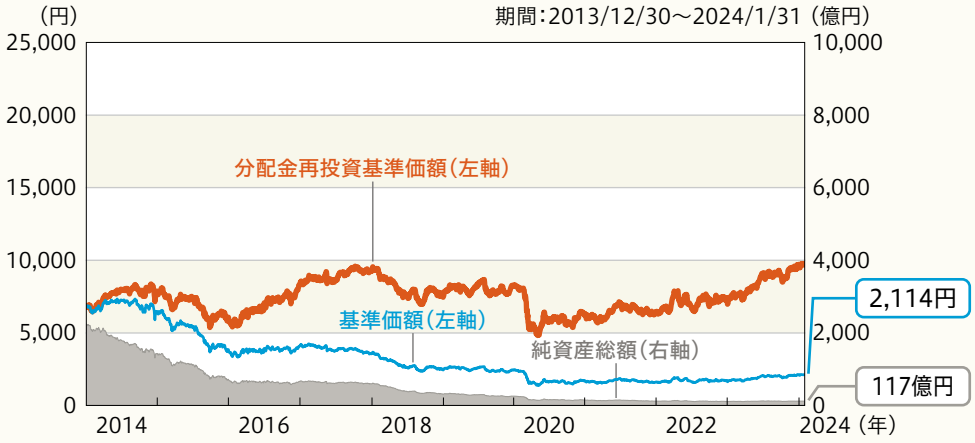

決算期	分配金
2024年1月	10円
2023年12月	10円
2023年11月	10円
2023年10月	10円
2023年9月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	13,670円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

南アフリカランドコース（毎月分配型）

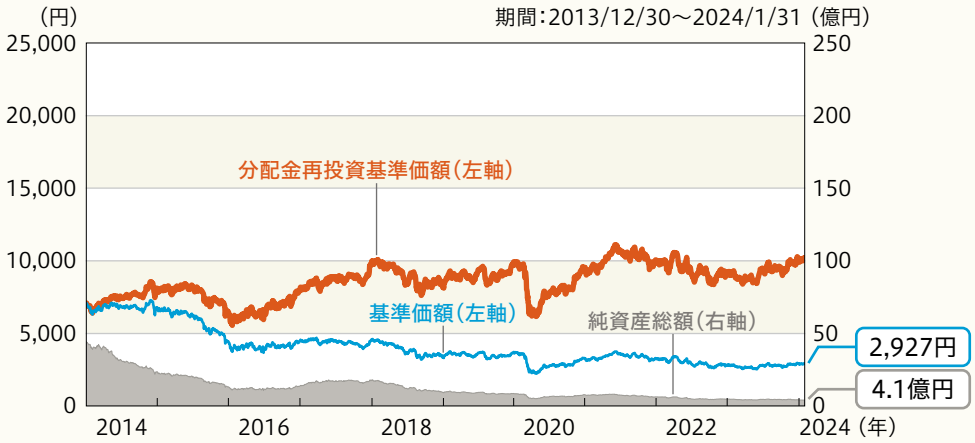

決算期	分配金
2024年1月	15円
2023年12月	15円
2023年11月	15円
2023年10月	15円
2023年9月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	12,635円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

トルコリラコース（毎月分配型）

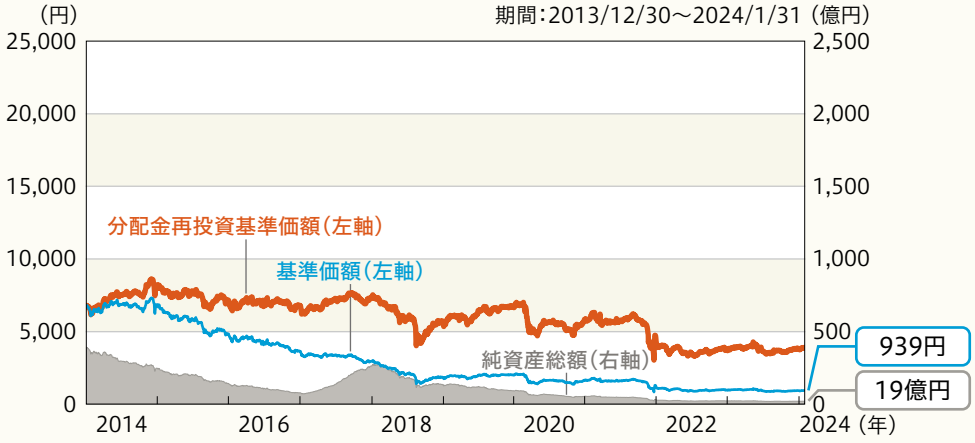

決算期	分配金
2024年1月	5円
2023年12月	5円
2023年11月	5円
2023年10月	5円
2023年9月	5円
直近1年間累計	60円
設定来累計	11,460円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

中国元コース（毎月分配型）

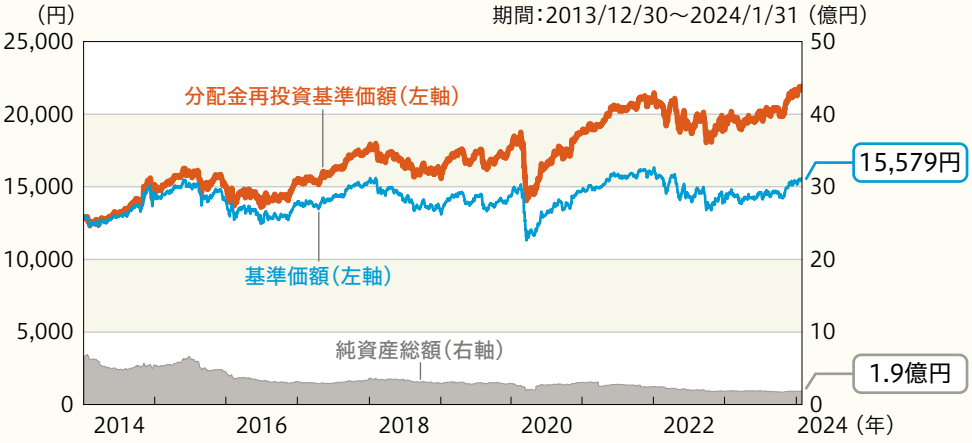

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

決算期	分配金
2024年1月	40円
2023年12月	40円
2023年11月	40円
2023年10月	40円
2023年9月	40円
直近1年間累計	480円
設定来累計	6,680円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

マネープールファンド

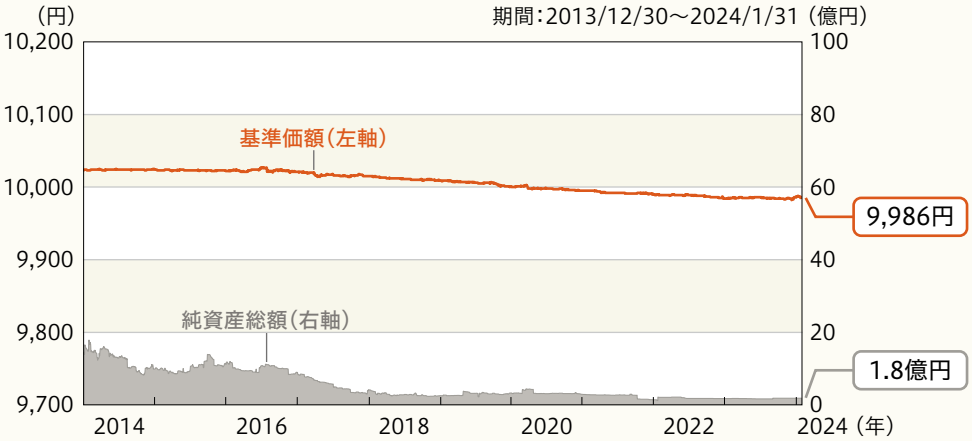

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年1月	0円
2023年7月	0円
2023年1月	0円
2022年7月	0円
2022年1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

円コース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.46
親投資信託受益証券	日本	0.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.51
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	97.46
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.03

豪ドルコース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.53
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.46
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	97.53
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.01

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.46
親投資信託受益証券	日本	0.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.47
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率（%）
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	97.46
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.07

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.70
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.29
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率（%）
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	97.70
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.01

南アフリカランドコース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.42
親投資信託受益証券	日本	0.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.46
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率（%）
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	97.42
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.12

トルコリラコース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.50
親投資信託受益証券	日本	0.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.45
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率（%）
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	97.50
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.05

中国元コース（毎月分配型）

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.58
親投資信託受益証券	日本	0.19
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.23
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率（%）
ケイマン諸島	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	97.58
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.19

マネープールファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率（%）
親投資信託受益証券	日本	99.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		0.03
合計（純資産総額）		100.00

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	比率（%）
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	99.97

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄（上位10銘柄）」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

投資対象とする投資信託の現況

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド JPY Class/AUD Class/NZD Class/BRL Class/ZAR Class/TRY Class/CNY Class

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	U.S. TREASURY NOTES	0.500	2025/03/31	2.1
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	4.625	2043/04/15	2.1
ヨルダン	国債証券	JORDAN GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	5.850	2030/07/07	1.8
インド	社債券	EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA	3.375	2026/08/05	1.7
パナマ	国債証券	PANAMA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	6.400	2035/02/14	1.6
カタール	国債証券	QATAR GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	4.817	2049/03/14	1.5
スリランカ	国債証券	SRI LANKA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	6.125	2025/06/03	1.5
セネガル共和国	国債証券	SENEGAL GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	6.250	2033/05/23	1.3
セルビア	国債証券	SERBIA INTERNATIONAL BOND	2.125	2030/12/01	1.3
エジプト	国債証券	EGYPT GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	8.500	2047/01/31	1.3

※比率は、グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	30.82
社債券	日本	23.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		45.35
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	231　政保道路機構	0.495	2024/11/29	6.52
日本	特殊債券	26　政保政策投資C	0.466	2024/12/12	4.34
日本	特殊債券	19　政保中部空港	0.645	2024/03/18	4.33
日本	特殊債券	11政保地方公共4	0.001	2024/08/28	4.33
日本	特殊債券	225　政保道路機構	0.556	2024/08/30	2.39
日本	特殊債券	222　政保道路機構	0.601	2024/07/31	2.37
日本	特殊債券	62政保地方公共団	0.601	2024/07/16	2.26
日本	社債券	12　三井住友F&L	0.726	2024/08/05	2.17
日本	社債券	21　KDDI	0.669	2024/09/20	2.17
日本	社債券	13　森永乳業	0.884	2024/05/08	2.17

※比率は、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

円コース(毎月分配型)

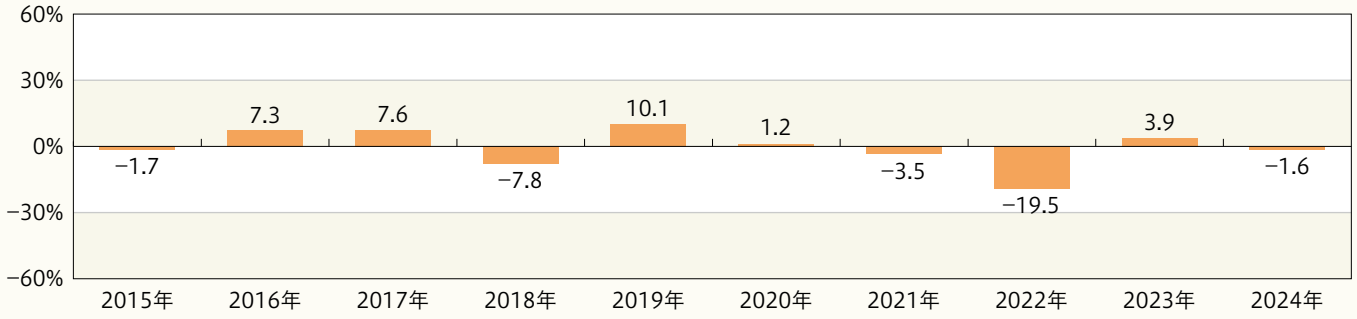

豪ドルコース(毎月分配型)

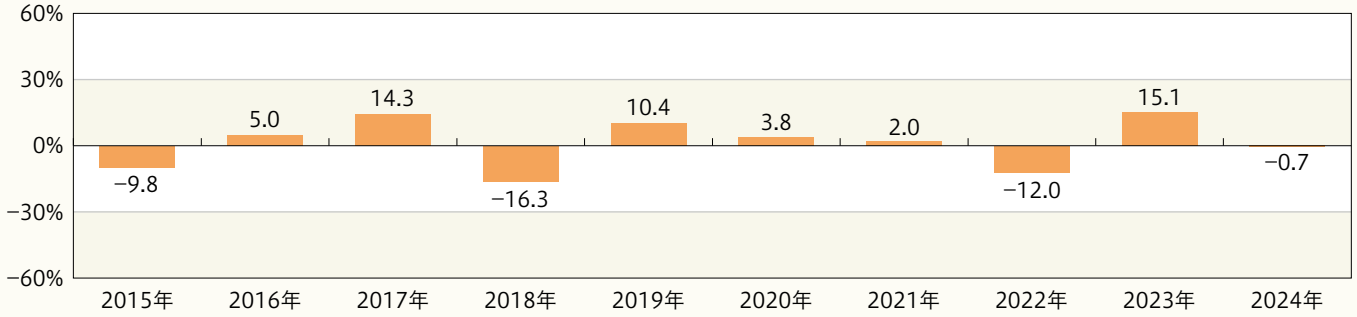

ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

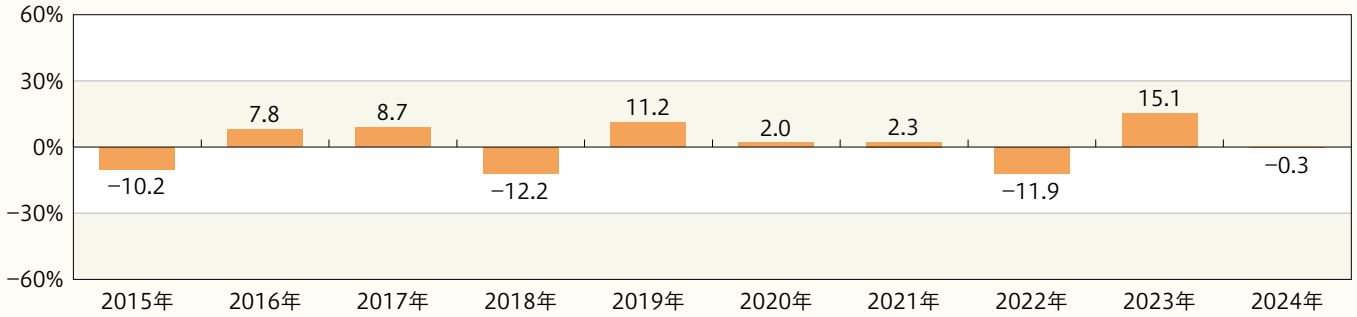

ブラジルレアルコース(毎月分配型)

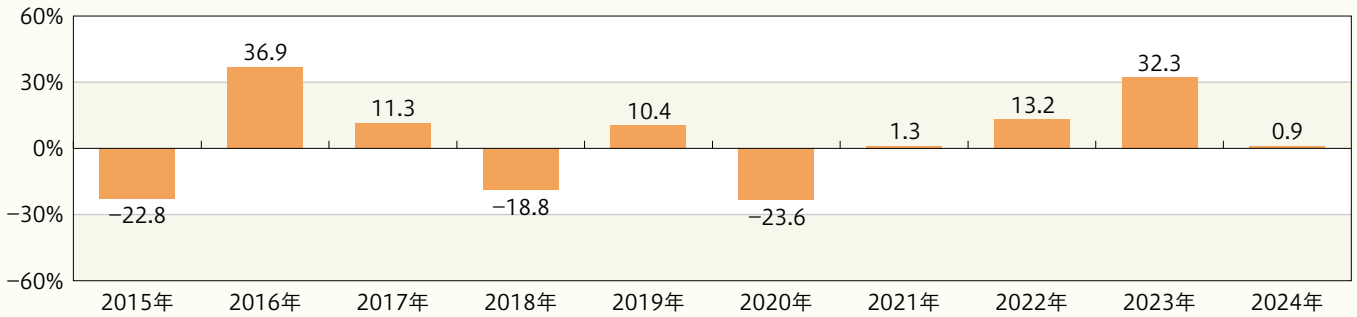

※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

基準日:2024年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

南アフリカランドコース（毎月分配型）

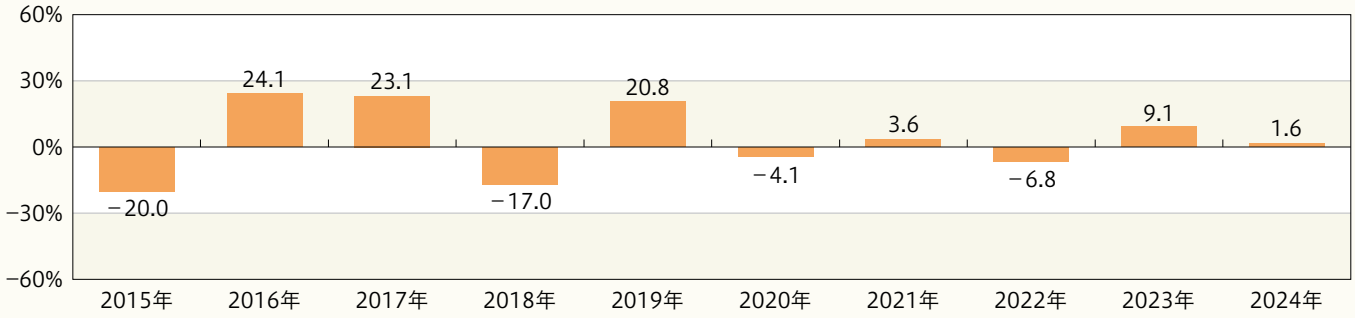

トルコリラコース（毎月分配型）

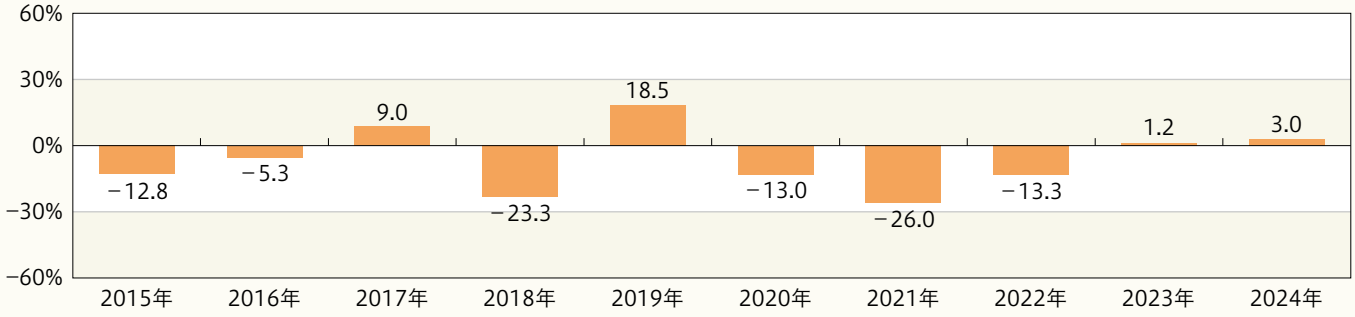

中国元コース（毎月分配型）

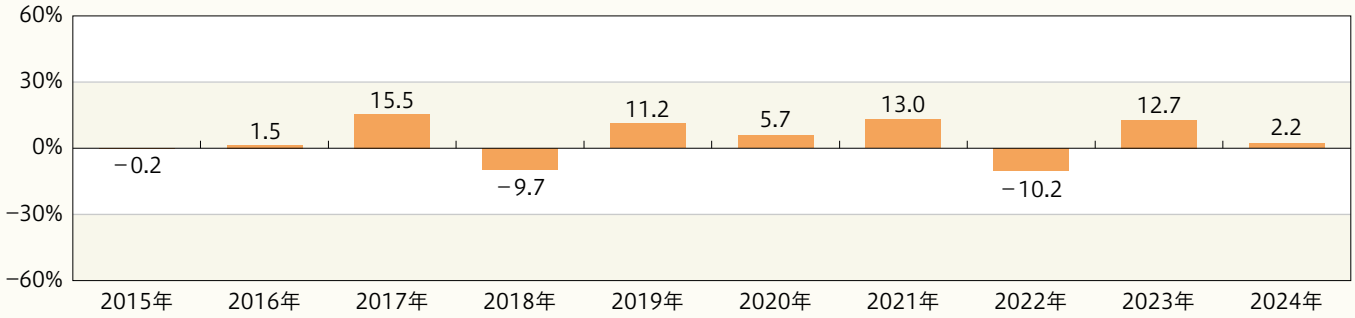

マネープールファンド

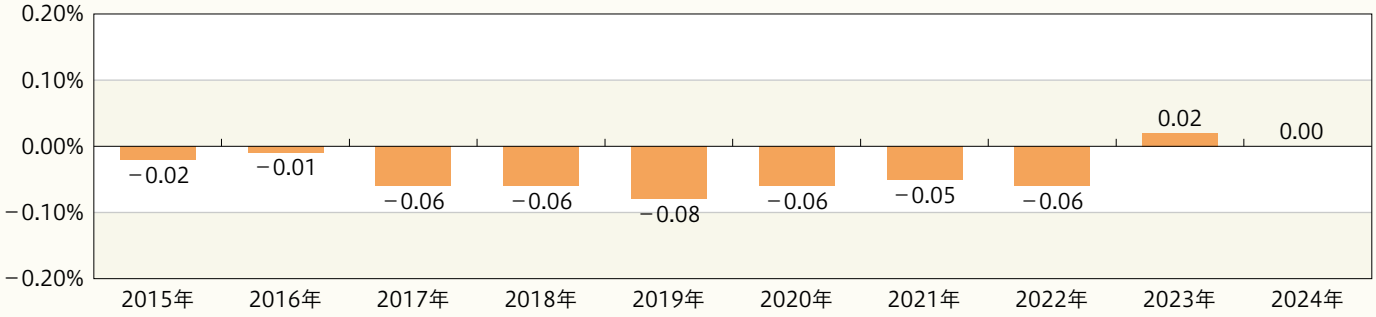

※収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 **マネープールファンド** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2024年4月12日から2024年7月11日まで ※信託期間が2024年7月16日までのため、申込期間は更新されません。
申込不可日	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●英国証券取引所の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。 **マネープールファンド** 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込みの受付中止や既に受け付けた換金申込みの取消しをする場合があります。

お申込みメモ

決算日・収益分配

決　算　日	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 毎月16日（休業日の場合は翌営業日） **マネープールファンド** 毎年1月、7月の16日（休業日の場合は翌営業日）
収　益　分　配	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） **マネープールファンド** 年2回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） **（共通）** 分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	**各ファンド（中国元コース（毎月分配型）を除く）** 2024年7月16日まで（2009年7月17日設定） **中国元コース（毎月分配型）** 2024年7月16日まで（2010年2月1日設定）
繰上償還	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 各ファンド（マネープールファンドを除く）が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、当該ファンドを繰上償還します。 **（共通）** 以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	**各ファンド（マネープールファンドを除く）** 各々につき7,000億円 **マネープールファンド** 1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載します。
運用報告書	毎年1月、7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます（ただし、マネープールファンドの基準価額は日本経済新聞朝刊には掲載されません。）。 **円コース（毎月分配型）** 通エマ円 **豪ドルコース（毎月分配型）** 通エマ豪 **ニュージーランドドルコース（毎月分配型）** 通エマニ **ブラジルレアルコース（毎月分配型）** 通エマブ **南アフリカランドコース（毎月分配型）** 通エマ南 **トルコリラコース（毎月分配型）** 通エマト **中国元コース（毎月分配型）** 通エマ元
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年1月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

各ファンド（マネープールファンドを除く）

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

ファンド

ファンドの純資産総額に年1.628%（税抜き1.48%）の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.60%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託	年0.09%程度*
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年1.718%（税抜き1.57%）程度*

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。
上記の料率は、2024年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用　　等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

マネープールファンド

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。 ※マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）

- ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
- 信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.66（税抜き0. 60）を乗じた率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。ただし、**年0.66%（税抜き0.60%）を上限**とします。

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

支払先	純資産総額に上記の率を乗じた額を下記の比率で配分します	役務の内容
委託会社	45%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	45%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	10%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2024年1月末現在のものです。

(参考情報)総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年7月19日～2024年1月16日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。
投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。(マネープールファンドを除きます。)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
円コース(毎月分配型)	1.91%	1.62%	0.29%
豪ドルコース(毎月分配型)	1.91%	1.62%	0.29%
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	1.91%	1.62%	0.29%
ブラジルレアルコース(毎月分配型)	1.90%	1.62%	0.29%
南アフリカランドコース(毎月分配型)	1.91%	1.62%	0.29%
トルコリラコース(毎月分配型)	1.90%	1.60%	0.29%
中国元コース(毎月分配型)	1.91%	1.62%	0.29%
マネープールファンド	0.01%	0.00%	0.01%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。
※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)に投資している場合、当該ETFの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

三井住友DSアセットマネジメント